

附表 5 表 3 剤生産施設に係る活動目的コード

コード	生産の目的
B 1 1	製造後、同じ施設内で消費（自家消費）
B 1 2	事業所内において貯蔵される 及び 使用される合成中間体
B 1 3	他の企業に移送

附表 6 表 3 剤生産数量区分コード

コード	生産数量区分
B 2 1	$30 < P \leq 200 \text{ t}$
B 2 2	$200 < P \leq 1,000 \text{ t}$
B 2 3	$1,000 < P \leq 10,000 \text{ t}$
B 2 4	$10,000 < P \leq 100,000 \text{ t}$
B 2 5	$100,000 \text{ t} < P$

「P」は、表 3 剤の年間生産数量を表す。

附表 7 DOC 生産事業所の生産数量区分コード

コード	生産数量区分
B 3 1	$200 < R < 1,000 \text{ t}$
B 3 2	$1,000 \leq R \leq 10,000 \text{ t}$
B 3 3	$10,000 \text{ t} < R$

「R」は、DOC の年間生産数量を表す。